

地震レジリエンス債を発行します ～日本地震再保険株式会社と連携～

横浜市は、喫緊の課題である地震を含めた災害対策等を推進していくため、日本地震再保険株式会社（以下、「日本地震再保険」と）と連携し、必要な資金調達のため「地震レジリエンス債」を発行します（年限：5年、発行額：30億円、利率：1.963%）。この市債は、災害対策等推進のため公民が連携して創り上げ、通常よりも低金利で資金調達する地方債です。

1 経緯

横浜市は、市民生活の安心・安全のために、これまでの大規模災害等の教訓から、インフラの強靱化や建物の耐震化、劣化調査等による設備更新を進め、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。日本地震再保険は、第7次中期経営計画において「地震災害に備える社会のレジリエンス向上への貢献」を掲げ、地域の安全意識の啓発や地域の防災力・消防力強化などに積極的に取り組まれています。

横浜市と日本地震再保険は、地域防災・減災に関して共通した認識を持ち、その推進に寄与する事業に充当する資金調達のため連携して「地震レジリエンス債」を創り上げました。

なお、横浜市の地域災害対策等を推進することが日本地震再保険の目指す「安心で安全な社会の実現」に資することから、本市債は、日本地震再保険が通常の地方債より低利で全額購入します。

2 充当事業

事業名	事業目的
無電柱化事業	「地震防災戦略」に基づき、災害時の輸送ネットワークを強化し、人員及び物資輸送の実行性を向上させるため、緊急輸送路の無電柱化を図る
小中学校整備事業	「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、地域防災拠点としての機能をもつ学校施設等の建替えを実施し、老朽化対策を図る
公共建築物長寿命化対策事業	「一般公共建築物個別施設計画」に基づき、市民利用施設・庁舎等の一般公共建築物について、劣化調査等により建築物及び建築設備の劣化状況を詳細に把握し、優先順位をつけ保全対策を図る



お問合せ先

(市債に関すること)	行財政局資金課長	古川	Tel 045-671-2240
(無電柱化事業に関すること)	道路・交通政策局事業推進課長	植田	Tel 045-671-2937
(小中学校整備事業に関すること)	教育委員会事務局教育施設担当課長	倉本	Tel 045-671-3186
(公共建築物長寿命化対策事業に関すること)	建築局保全推進課長	菅野	Tel 045-671-2915



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

